

## 第17回 全員協議会記録

1 日 時 令和元年9月25日(水) 午後1時33分 開会

2 場 所 議場

3 出席議員 18名

議 長	関 根 正 明	議 員	宮 澤 一 照
副 議 長	堀 川 義 徳	”	天 野 京 子
議 員	渡 部 道 宏	”	阿 部 幸 夫
”	宮 崎 淳 一	”	横 尾 祐 子
”	八 木 清 美	”	高 田 保 則
”	丸 山 政 男	”	小 嶋 正 彰
”	村 越 洋 一	”	太 田 紀 己 代
”	霜 鳥 榮 之	”	植 木 茂
”	佐 藤 栄 一	”	岩 崎 芳 昭

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 説 明 員 5名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	平 出 武	建 設 課 長	杉 本 和 弘
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌		

7 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 執行部側報告

1) 妙高市立地適正化計画の策定状況について

---

○議長（関根正明） ただいまより全員協議会を開会いたします。

---

1) 妙高市立地適正化計画の策定状況について

○議長（関根正明） 1) 妙高市立地適正化計画の策定状況について報告願います。

建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 妙高市立地適正化計画（案）の策定状況について御説明申し上げます。

本日は立地適正化計画の概要とこれまでの取り組み、そして計画案の内容といたしまして立地の適正化に関する基本的な方針、都市機能誘導区域の設定、居住区域の設定、誘導施設の設定が主なものであります。それでは資料

1 ページをごらんください。初めに立地適正化計画の概要について御説明いたします。現在日本では、急速な少子高齢化を背景に、今後さらに人口減少が進む中で、まちづくりにおいては安心して快適な生活環境の実現や持続可能な都市経営が課題となっております。立地適正化計画はこのような諸問題に対応するため、日常生活のサービス機能や公共交通の利便性を向上させると都市全体の活性化を図り将来に向けて集約型のまちづくりを目指し実現していくことを主な目的としております。

次に立地適正化計画で定める主な事項について御説明いたします。1 点目の立地適正化計画の区域につきましては、都市全体を見渡す観点から都市計画区域全域を対象としています。2 点目の立地適正化計画に関する基本的な方針については、中長期的なまちづくりの理念や基本方針、課題解決のための方針などの基本的な方向性を記載するものであります。3 点目の居住誘導区域は、人口密度を維持することにより市民生活に必要なサービスが持続的に維持できるように居住の誘導を図っていく区域です。4 点目の都市機能誘導区域は、公共交通の拠点となる駅から半径 1 キロ以内の徒歩圏に福祉、商業、子育て支援などの都市機能を集約することで市民生活に必要な各種サービスの効率的な提供を図っていく区域であります。5 点目の誘導施設は今後のまちづくりにおいて、都市機能誘導区域内への立地誘導を図っていく施設でございます。

次に資料 2 ページをごらんください。立地適正化計画の取り組み状況について御説明いたします。平成 30 年度にまちづくりの現況調査や市民アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて課題整理や基本方針など素案の検討を進めて参りました。また、今年度に入り妙高市都市計画審議会に対して諮問を行い、基本方針や誘導区域、誘導施設など計画案についてこれまでに審議会を 3 回開催してきたところでございます。今後の予定につきましては、10 月に市民説明会やパブリックコメントを行い、素案に対する意見の徴収を予定しております。そして 11 月の都市計画審議会では、これらの意見を踏まえて最終的な計画（案）を市長へ答申していただく予定であり、12 月の市議会全員協議会で説明させていただきたいと考えております。

続きまして資料 3 ページをごらんください。ここからは、妙高市立地適正化計画（案）の具体的な内容について御説明いたします。1 番目の立地適正化計画の基本的な方針についてでございます。まず、目標年次は妙高市都市計画マスタープランに合わせて令和元年度から令和 12 年までとします。次にまちづくりのテーマ及び誘導方針についてでございます。最初に現況調査や市民アンケートの結果から、現状のまちづくりの課題といたしまして 1 点目に人口減少や中心市街地の空洞化に伴い都市の賑わいや魅力が低下していること、2 点目といたしまして子ども子育て世代が減少し都市の活力が低下していること。3 点目に雪や災害に対する生活の不安という大ききは 3 点に整理いたしました。

次にまちづくりのテーマについてですが、現在策定を進めております第 3 次妙高市総合計画においてまちづくりの基本理念としている生命地域の創造、人、自然、全ての生命が輝く妙高を掲げております。その下のまちづくりの方針でございますが、将来に向けて持続可能な利便性の高い都市環境の整備を行い、中心市街地とアクセスしやすい公共交通ネットワークにより雪国でも快適で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指してまいります。さらにこれらの課題解決のための誘導方針として、1 点目に多様な交流が生まれるまちづくり、2 点目に子育てしやすいまちづくり、3 点目に雪や災害に強く、安全安心なまちづくりを掲げ、今後のまちづくりを推進していきたいと考えております。

続きまして、資料 4 ページをごらんください。2 番目の居住誘導区域の設定について御説明いたします。居住誘導区域は、人口減少の中にあっても居住を誘導し人口密度の維持を図る区域となりますので計画的な市街地化を図る区域としている用途地域内で設定することとしております。区域設定の 1 番目の施設といたしましては、人口が集中している地域であること、公共交通の拠点となる駅から半径 1 キロ以内の徒歩圏であること、都市区画整理事

業で住宅が集積している区域であることなどの実態を考慮し、居住に適した区域を抽出します。2番目のステップといたしまして、浸水ハザードマップ等を参考に水害などの災害の発生リスクが高いエリアを除外しました。3番目のステップとして工業系の用途地域など住宅等が立地出来ない、あるいは適していない地域を除外し住居誘導区域を設定いたしました。

続きまして、資料5ページをごらんください。3番目の都市機能誘導区域の設定について御説明いたします。都市機能誘導区域は、商業、子育て支援、福祉、教育、文化交流などの都市機能を誘導し、市民生活に必要な各種サービスの効率的な提供を図る区域となりますので居住誘導区域内に設定し、市民生活の利便性向上を図るものとなります。区域設定の1番目のステップとしては公共交通の拠点となる駅から半径1キロ以内の徒歩圏としました。2番目ステップといたしまして、効率的な市民サービスの提供を図るため市の中心拠点として公共施設等が集積している区域を抽出いたしました。3番目のステップといたしまして、わかりやすく明確な境界となるため道路を境として区域を設定したところでございます。

続きまして資料6ページの図面をお開きください。今ほど説明しました住居誘導区域と都市機能誘導区域と都市機能誘導区域の範囲を掲載しております。緑色のアウトラインは、現在の用途地域の範囲を示しております。黄色で着色した区域は今ほど説明した住居誘導区域で、区域面積は約400ヘクタール、用途地域に占める面積割合は約70%、区域内人口は前回平成27年度国政調査時点で9734人となります。また、赤色で着色した区域は都市機能誘導区域で区域面積は、約111ヘクタール、用途区域内に占める面積割合は約19%、区域内人口は前回27年度国政調査時点で3220人となっております。

続きまして資料7ページをごらんください。4番目の誘導施設の設定について御説明いたします。誘導施設は今回のまちづくりを進める上で都市機能誘導区域内への立地を誘導する施設として設定するものでございます。当市では立地適正化計画の中で課題解決の誘導方針として掲げている、多様な交流が生まれるまちづくり、子育てしやすいまちづくりなどの方針や現在の都市機能の立地状況、充足度、市民ニーズ等を踏まえ商業機能として日常の市民生活に欠かせない食料品スーパー、子育て支援の機能として保育園子育て支援施設、福祉機能として高齢者や障がい者等のグループホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅、教育文化交流の機能といたしまして、図書館を誘導施設として位置付けたいと考えております。

続きまして資料の8ページをごらんください。5番目、届け出制について御説明いたします。立地適正化計画の策定後都市計画区域内で行われる一定要件の開発行為、または建築行為につきましては、都市再生特別措置法の規定に基づき、それぞれ工事に着手する30日前までに市への届け出が義務付けられます。この届け出制は誘導区域外における住宅開発等の動きを事前に把握することで事業者に対して誘導区域に関する情報を伝え、緩やかな誘導を図ることを目的としているものでございます。最後に本日御説明いたしました計画案の概要につきましてはあくまでも現段階の案でございます。今後予定しております市民説明会、パブリックコメント、都市計画審議会等での検討の過程の中で変更が生じる場合がございますので御了承くださいますようお願いいたします。

以上で妙高市立地適正化計画の作成状況について説明を終わります。

---

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。

堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） いくつか聞きたいことあるんですけど、今回昨年の市長選からずっと話出てる立地適正化計画なんですけど、これ策定するのと、しないのでは国のいろんな事業をする上で妙高市にとって有利な条件が付くと思うんですけど、どういったことを目的にした立地適正化計画、計画するだけじゃだめだと思うんですけど、当然

これを計画することによっていろんな国からと支援が受けられるというふうには私は思うんですが、具体的にはどのような支援が受けられるのでしょうか。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回の計画の中で、誘導すべきと位置付けられた施設につきましては、補助対象になるということでございます。

○議長（関根正明） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 具体的な率とか、その辺は今後出て来ると思うんですが、あと今回立地適正化ということでいわゆる旧新井市に居住誘導区域と都市機能誘導区域というところがあってですね、6ページの図面でいけば黄色い部分と赤い部分が今回誘導区域というところなんです、非常にそれを外れた区域の人はちょっとがっかりのかなと思うんですが、旧妙高村とかですね、高原のほうにはこういったいわゆる立地適正化計画に成り得る区域がなかったのでしょうか。

○議長（関根正明） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回の計画を進める上で、やはり目指すべき都市の骨格構造というのを検討いたしました。旧3市町村の市街地の形成の歴史的な背景というのもございますので、その辺のところを考慮いたしまして、本市の都市構造の中心となる中心拠点、それとですね、それぞれそれを補完しながら地域住民の生活の拠点となるということで地域拠点というのを設定いたしまして、その地域拠点につきましては、北新井駅の周辺、それと妙高高原駅の周辺、それと関山駅の周辺ということで計画をしているわけでございます。

○議長（関根正明） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 今回はこれ、駅歩いて1キロ範囲ということで恐らく歩いてですね、いわゆる車の免許がなくても歩いて行けるようなまちづくりというのを概念にあると思うんですが、ここに何回も出て来るんですが、公共交通とネットワークとセットだというような考え方でいった場合に集めるところだけこの図面でこういうふう集めましようといってもですね、それ以外の1キロ以上離れた方々は、こういう公共交通があるからここに住んでも安心だというのがセットで示されないと、これだけ示されてもそっちの公共交通のほうは、どういった形で進んでるんですか。計画ですね。

○議長（関根正明） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 公共交通につきましては、現在具体的な計画、施策等につきましては地域公共交通網形成計画という中で進めておりますので当然こちらの計画、それと現在説明しております立地適正化計画というのはですね、非常に連携しなければならないということから、環境生活課とはですね、常に連携しながら両方の計画を進めていくということにしております。

○議長（関根正明） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 10月にパブコメということもあると思うんですが、やっぱりセットにして説明しないとなかなか理解が得られないというか、そういったきっちりですね、そういった駅の周りじゃなくてもここに住んでも十分ですね、いわゆる車の免許がなくてもそういった病院に行ったり、買い物ができるというようなことが、しっかり決まっていとなかなか居住を誘導するという地域には難しいのかなと思いますので、ぜひですね、出すのであればセットでこういった公共交通機関のネットワークがあるので、このようなまちづくりをしたいというのをセットで出していただきたいと思います。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 3点ほどお願いします。3ページ、基本的な方針の中なんです、まちづくりの課題として

ですね、中心市街地の空洞化に伴う都市の賑わい、魅力の低下。それに対する方針として、今話がありましたけども、交通網の整備、これによって解決するというようなふうに取りれるんですけども、中心市街地の賑わいを取り戻すために、周辺地域から人を呼び込むと、公共施設だとかインフラ整備の効率化ということを考えれば必要だということは理解できるんですが、その周辺地域の活性化、周辺地域も中心市街地以上に人口減少、空洞化が進んでいるという現状を見た時にですね、こういう形でですね、この立地適正化計画だけでいいのかな。当然上位計画の中でそれは示されるものというふうに理解しておりますけれども、その中ではどういうふうな位置付けになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 妙高市ですね、現状を見てみますとやはり農業とか観光産業というのが主要な業界だと思っております、なかなか今まで農業を営んでいた方に中心市街地のほうに集まってくれと、観光業を営まれている方に中心部に来てくれと言ってもなかなかそれは無理なところがあると思っておりますし、私らもなかなかそこまでは出来ないんだらうなというふうに考えているところでございます。ですので、その辺のところにつきましては、やはり農業振興ですとか、観光振興策を行いながら、また、街なかへ集まれるところに集まっていたいただいて、相乗効果といいますか、街なかでも賑わいを、また農業だとか観光業に携わっている方、地域についても賑わいといいますか、持たせたいというふうなこともございますし、相乗効果でですね、妙高市全体が活力のある市になっていければというふうな考えでおります。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 3ページの一番下書いてありますけども、多様な交流が生まれるまち、子育てしやすいまち、雪や災害に強く安全安心な街、これはもう周辺部でも全く同じことです。こういったことですね、周辺地域に対するインフラ整備、公共施設の充実、こういったこともですね、念頭に入れながら進めていただきたいというふうに思っております。次にちょっとお聞きしたいんですけども、7ページ、子育て支援施設が誘導施設として挙げられております。それから、教育文化交流で図書館というのも挙げられております。これは、施設としては別物ですけども、こういったことは一緒に整備するとかそういう考えはどうなんでしょうか。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 例えば図書館でございますけども、図書館と交流施設といたしまして、図書館の整備基本構想でもございますが、交流エリアというのを今のところ計画しているところでございます。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 先ほど相乗効果という言葉もありましたけども、そういったことですね、誘導施設の設定についてはですね、賑わいを最大限盛り上げる。それぞれの施設の持ち味というのを引き出すような形でですね、より良いものにしていただきたい。そういう計画にしていきたい。それは個別計画になるのかもしれませんが、その方針はやはり立地適正化計画、この中できちっと示すべきだろうというふうに私は思います。最後に1点、8ページなんですが、届け出が義務づけられるということになります。これはある種市民に対する負担を強いるわけですけども、義務づけられたその後というのは、どうなんでしょう。届け出をしたらですね、それはいやだめだよと。ここの地域じゃできないんだよということになるのか、そこら辺の指導だとか、助言だとか色々あるんだらうけども、その後の届け出後の対応はどうなるんでしょうか。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 市といたしましては市の考え方というのを指導助言するわけでございますけども、それでも守っていただけない方もおられる方もおられると思いますが、特に罰則規定というのはないということでございます。

す。

○議長（関根正明） 高田保則議員。

○高田議員（高田保則） 7ページ、誘導施設の設定ということで都市機能誘導区域に立地を誘導すべき施設ということですが、この都市機能というのは駅から1キロ圏内というようなことで謳っておりますけども、1から4番まで項目が挙がっておりますけども、すでにこれ見ますと相当数、現在既存の施設があるわけですよ。それでも誘導すべき施設ということで載っておりますけども、既存の施設とこの新しく誘導をする施設という兼ね合いは、現在はお考えでしょうか。

○議長（関根正明） 杉本建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回この誘導すべき施設ということですね、ほかにもですね、7項目ほど選定をしまして、このほかにおきましては金融機関ですとか、医療ですとか、行政機能というのも検討してまいりましたが、長い目で見てですね、どうしても今後高齢化、それと人口減少というようなことを考えた場合には、この4つがですね、将来にわたって誘導しなければ都市機能を守っていくということにはならないということで4点選定したものでございます。

○議長（関根正明） 高田保則議員。

○高田議員（高田保則） この4点の中で、そういうことで将来的には必要なものはわかるんですけど、まず商業施設ということで、食料品スーパーこれは閉店しておりますけども、すでに建物はあるということでございますし、子育て支援、保育園、統合園もすでに計画されているということでございますし、福祉のグループホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者住宅、これもすでに駅前中心にあるわけですよ。そういうものは、すでに既存としてあるものをそのほかにまた新たに誘導するというで解釈するのか、それとも既存の施設はそのままだということと解釈するのかということでございます。教育文化交流の図書館ということでございますけど、これは基本構想があって、この計画では、1キロ圏内に設置するというになってますけども、それも含めて既存のね、私言うのは既存のグループホームだとか、高齢者住宅、保育園、これらをこの設定の中に既に折り込み済みで計画を立てていらっしゃるのかということをお聞きしたいわけです。

○議長（関根正明） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原昌利） 御質問のですね、都市機能の中に掲げております誘導施設でございますが、今議員さんおっしゃられているとおり既存の施設もございまして、例えば保育園、統合園につきましては、既に計画されておりますけどもこれから建設をして整備をするといったところでございますので、今回この立地適正化計画をつくるに当たって新しい施設を折り込むという意味で掲載をさせていただいておりますし、福祉施設につきましても、このいわゆる赤く囲まれた区域の中にありますけども今後これからの将来を見据えて、高齢化の進展に伴ってこういう福祉施設はまた必要になるだろうと、そういったことを見据えて誘導施設の中に折り込んでいるものでございます。

○議長（関根正明） 天野京子議員。

○天野議員（天野京子） 質問させてください。5ページの都市機能誘導区域の設定のところなんですけど、コンパクトなまちづくりの文面の中で公共交通の拠点である鉄道駅から効率的にというこの発想なんですけど、今後、車社会が進む中でわざわざ新井駅を北新井駅を中心にするとなると、鉄道の路線を跨ぎながら生活するという発想になり、先般一般質問の中でもトキ鉄の活性化のアイデアはないのかという質問をしたときも、私は個人的には非常にトキ鉄に対して消極的だなという印象を受けたんですけども、実際北新井、新井駅を利便性をよくするというその検討もお金もかかると思うんですけども、それも今回の施策の中に入っているのでしょうか。

○議長（関根正明） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回新井駅から半径1キロと言っておりますけども、これにつきましては鉄道と現在公共交通の主な機関といたしましてはバスがありますけども、バスのターミナルと駅というのは非常に似通ってますというか、近いところにあるということもありまして、標記とすれば駅から半径1キロ以内ということでもあります。それと自動車が普及していくのではないかとということですけども、それもですね、今後の高齢化ということを考えますとやはり今免許の返納とか色々な問題がございますので、やはり公共交通というのがこれからの高齢者にとっては移動手段としては大きいものがあるのではないかとということで、今回駅から1キロ半径ということで設定させていただいているものでございます。また、施策につきましては、現在第三次の総合計画を進めておりますのでその中でですね、検討していくということにしておりますので、今回は施策までどうのこうのというところについては、提示していないわけでございます。

○議長（関根正明） 天野京子議員。

○天野議員（天野京子） どうしても駅は、エレベーターの問題とかユニバーサルデザインの問題とか非常にお金がかかってくると思います。ただし、先ほどおっしゃったように高齢化が進む中で駅を中心として移動手段としてしっかりと市民の皆さんに利便性向上をしていくという発想は今後必要だと思いますのでぜひとも見守っていきたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長（関根正明） 以上で全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後2時03分